

専決処分の承認を求めることについて

令和3年度大磯町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年2月14日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

専 決 処 分 書

令和3年度大磯町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分する。

令和4年1月19日

大磯町長 中 崎 久 雄

理 由

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日）の閣議決定に伴い、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の迅速な給付に向けた準備を進めるため、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

(別紙)

令和3年度大磯町一般会計補正予算（第6号）

令和3年度大磯町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406,276千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,846,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,418,765	406,276	2,825,041
1,474,267	406,276	1,880,543
12,439,942	406,276	12,846,218

歳出

款	項
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,980,563	406,276	4,386,839
2,064,087	406,276	2,470,363
12,439,942	406,276	12,846,218

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	406,276